

令和3年第11回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和3年9月24日（金）午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 中会議室
- 3 出席者 長谷川教育長、小林委員、佐藤委員、松井委員、樋熊委員
- 4 説明のための出席者
栗林教育部長、野水教育総務課長、平岡子育て支援課長、
熊倉小中一貫教育推進課長、星教育センター長、
坂井教育総務課課長補佐、佐藤教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
令和3年第10回教育委員会定例会会議録
 - (2) 報告
報第1号 小中一貫教育実施状況について
報第2号 専決処分報告について（教育部長及び課長等を除く教育委員会事務局職員の人
事異動）
 - (3) 議事
議第1号 三条市ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱の一部改正について
議第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて
 - (4) 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認について
(長谷川教育長)
内容等につきまして、御発言がございましたら、お願いいたします。
(樋熊委員)
第10回教育委員会定例会会議録の5ページにある教育事務点検評価報告書のいじめの
認知件数の記載について、教育事務点検評価委員長に確認した上で、誤解がある内容とい
うことであれば修正し、特に問題ないという判断であればそのまま公表するとのことでは
したが、確認した結果が分かりましたら教えてください。
(野水教育総務課長)

樋熊委員から御指摘いただいた点につきまして、教育事務点検評価委員長に確認したところ特に問題はないとのことでしたので、教育事務点検評価報告書につきましては、前回の定例会でお示しさせていただいたとおりの文面で公表させていただきました。

長谷川教育長から令和3年第10回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

(2) 報告

報第1号 小中一貫教育実施状況について

星教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

報第2号 専決処分報告について（教育部長及び課長等を除く教育委員会事務局職員の人
事異動）

野水教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

（長谷川教育長）

この場でしばらく休憩させていただきます。

—休憩—

—再開—

「議第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて」は三条市教育委員会会議規則第33条の規定により非公開とする提案が長谷川教育長からあり、全員異議なく非公開と決定

(3) 議事

議第1号 三条市ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱の一部改正について

平岡子育て支援課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

(4) 次回教育委員会定例会の日程について

野水教育総務課長から提案があり、教育長が諮り次のとおり決定

〔日時〕 令和3年10月26日（火）午後1時30分

8 閉会宣言 午後1時52分

三条市教育委員会会議規則第 38 条及び第 39 条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

教育長 長谷川 正 二